

平成28年度 第1回 大阪府河川及び港湾の底質浄化審議会 議事要旨

1. 開催日時・場所

○日時：平成28年9月21日(水) 15:30～17:00

○場所：大阪府西大阪治水事務所

2. 出席委員

尾崎 博明 委員 (会長)

島田 洋子 委員

西田 修三 委員 (会長代理)

細見 正明 委員

(欠席：貫上 佳則 委員)

3. 主な内容

(1) 神崎川の糸田川合流部左岸におけるダイオキシン類汚染底質対策について

●底質ダイオキシン類濃度の再調査について、以前の調査においてコアでサンプリングし、細かく鉛直のプロファイルをとった地点などはないのか。（西田委員）

→これまで表層、0～1m層、1～2m層、2～3m層で調査を実施しており、それより細かいデータはとっていない。（神崎川出張所）

●平成27年度の調査結果は過去に比べて上流1地点を除いてかなり濃度が下がっているということだが、上流側からの土砂堆積・流出を繰り返した結果きれいになったのか、それとも別のメカニズムと考えているのか。（西田委員）

→上流からの堆積による被覆や表層泥の流下も考えられる。今回の調査はその点も含め、底質濃度分析とあわせて河床高調査を実施することとしている。河床高調査は2ヶ月ごとに実施し、経時変動の状況を確認することである程度方向性がみえるものと考えている。（神崎川出張所）

●No.8 7についてはすでに浚渫・覆砂の施工が終わっているため調査対象から外しているとのところだが、むしろ調査を実施した方が施工後の堆積・洗掘状況がわかるように思う。（西田委員）

→今回の調査は今後の低濃度区域の対策の優先順位を決定するための資料とすることを目的としたため、あえてNo.8 7は外した。なお、施工済みの箇所は底質浄化マニュアルに従って5年間のモニタリングを行い、覆砂層が健全であることを確認している。ただ、この地点は施工後5年以上経過しており、その後の確認調査も必要かと思うため、ご意見を参考に検討したい。（神崎川出張所）

→施工後モニタリングは覆砂の土が移動していないか等のチェックをされたと思うが、今回、河床高の調査をされるので、その後の堆積・洗掘状況は既にデータが

あるところで比較すると詳細がわかるよう思う。余裕があれば実施していただいた方がよいと思う。（西田委員）

●平成27年度に実施した底質ダイオキシン類の調査結果について、異性体パターンは焼却由来のパターンなのかP C B由来かもしくは別のパターンなのか。特に底質基準超過のNo.100についてどのような状況か。（細見委員）

→今回調査した6地点については上流側の糸田川合流点のような特異な状況ではない。（神崎川出張所）

→糸田川付近の超高濃度の箇所は農薬由来の特異な異性体パターンであるが、今回の調査結果は焼却由来のパターンであり、超高濃度の部分の底質がそのまま移動している状況ではない。（河川室）

→過去（平成16年）に調査したときのパターンとほぼ類似しているということを了解した。（細見委員）

●神崎川の底質調査についてはNo.87について調査実施の検討をいただき、その他は計画通り進めていくこととする。（尾崎会長）

（2）正蓮寺川について

・工事中の環境監視結果について

●工事中の環境監視結果より、河川水質、地下水質、大気質とも特に工事中の影響というのはなかったということが確認できた。（尾崎会長）

●阪神高速道路建設事業撤退後の維持管理について、維持管理体制を確実に運用し関係者に速やかに連絡をとること。また、異常があった場合は内容・対策方法を常に記録し、担当者が替っても過去の状況がすぐにわかるような体制をお願いします。（島田委員）

●維持管理状況については記録をとるとともに、異常があった場合は委員会には遅延なく状況報告をお願いしたい。事後報告になると意見のねじれが起こる可能性がある。（尾崎会長）

●巡回監視の頻度について、定期巡回の体制も記載されているが、今回の土砂流出の発見は風雨時対応として雨の翌日に行って見つけることができたのか、または定期の監視でたまたまうまく見つけることができたのか？。（西田委員）

→今年は夏場から極度に一時的な集中豪雨となる状況が頻繁にあり、その都度監視に出ている。今回もその中で発見し、阪神高速㈱と協力・連携して対応している。（大阪市公園）

・現在の工事・現場状況及び今後の工事について

○此花下水処理場ポンプ場築造工事

●特になし

○ 最上流部盛土崩壊対応および公園事業

- 公園事業の工事開始まで少し時間があくとのことだが、工事開始までの間、今回のような盛土崩壊の対策を具体的にどのようにしていくのか。（尾崎会長）
 - 特に降雨後の確認を行い、その時に予兆の出ているような箇所を的確に状況把握し速やかに対応がとれるよう努める。（大阪市公園）
 - “予兆”というのは具体的にどう判断されるのか。（尾崎会長）
 - 先般対応した3ヶ所以外にも法尻のあたりに少しほらみのような状況が確認できているが、そのようなところを注意深くケアしていく。（大阪市公園）
- 同じような崩壊を起こす可能性のある範囲はどのくらいあり、管理・監視しなくてはいけない範囲がどこかは把握できているか。（西田委員）
 - 崩壊した3箇所があるライン（北側）に”ほらみ”が出つつある。今回崩落した箇所は真砂土を購入して盛土したが、反対側（南側）については土の性質が違い粘性があるため、予兆はほとんど見られていない。（大阪市公園）
 - 崩壊したラインについてはどこでも同じようなことが起こる可能性があると理解するが…。（西田委員）
 - 可能性はある。ただ、1ヶ所に集中して水が流れる傾向にあり、今回、3ヶ所を対応したところである。（大阪市公園）
 - 反対側も一部今回崩落した箇所と同様の土壤性状のところがあり、そこは小規模であるが少し予兆があるということで土嚢を置いて対応している。（阪神高速）
- 対応前後で写真を示していただいているが、本日現場を見たのは対応後の写真と似た状況であったと思う。昨日（台風）の降雨でも耐えられたということか。（細見委員）
 - 昨日の台風・降雨という状況で現場の確認を行った。道路の上はかなり水が流れている状況であったが、土嚢を積んだ箇所はほぼ原形のままであり、今回の対策は一定の効果があったと考えている。（大阪市公園）
- 今後、再発する懸念が払拭できない中で、公園事業のかかわりでいつごろこのような状況がなくなるのか。（尾崎会長）
 - 当該箇所については今年度設計を進めているところであり、工事自体は来年度の発注となる。工事着手は来年度の夏から秋ぐらいになると考えている。（大阪市公園）
 - 懸念はなくす方がよいということで、速やかに公園事業に着手してこの懸念がなくなるようにお願いしたい。それまでの間は状態監視と異常時の即時対応をお願いしたい。（尾崎会長）
- 土壤含有量汚染対策として直接摂取のリスクとしては上層部（平面部）は3センチのアスファルト、斜面は50センチの覆土で、それ自身問題はないが、斜面をアスファルトにしなかったのは何か理由があるのか。（細見委員）

- 斜面部分は公園計画上、樹林帯とする予定であり、植栽する土壌の部分を多く確保するため、現状のような計画になっている。（大阪市公園）
- 今後工事をする上で今回崩落のあった斜面は具体的にはどのようになるか（細見委員）
- 斜面の部分を植栽で覆って降雨等による土の流出を防止するというのが1つの案であり、また、今回の状況を踏まえ例えばモルタル等で表面を完全に覆ってしまい植栽の部分は計画変更せざるを得ないことも案として考えられ、現在その手法を検討しているところである。（大阪市公園）
- 汚染土の上の覆土と客土がなくなった状態でシートを敷いて土嚢を積んでいる状況で、雨が降った場合、水に問題は生じないか。覆土がある場合と状況が違っているが、影響はないか（西田委員）
- 前回の審議会で阪神高速が下流側で汚染土の上に直接防草シートを敷いた状態で降雨によるたまり水の分析を行った結果、特に問題はなかったと報告させていただいた。今回の状況はそれと同じと考えている。（西大阪治水）

（3）平成27年度の府内河川等におけるダイオキシン類環境調査結果について

- 神崎川辰巳橋での底質ダイオキシン濃度が1,100pg-TEQ/gと今までの観測結果に比べ非常に高い値だが、その時の異性体パターンと追跡調査での異性体パターンについてどのように解析しているか。（細見委員）
- 7月の常時監視では実測濃度でコプラナーP C Bが9割以上を占めており、追跡調査でも常時監視点に近い流心付近では同様な傾向がみられる。（府環境保全課）
- T E Qで見た場合はどうか（細見委員）
- コプラナーP C Bの#126が特異的に高くなっている、常時監視のダイオキシン類1,100pg-TEQ/gのうち780pg-TEQ/gを占めている。（府環境保全課）
- 常時監視のデータはほとんどP C B由来ということになるが、この時のP C B濃度はどうであったか。底質のP C B暫定除去基準である10 ppmを超えていなかつたか。（細見委員）
- P C Bは基準を上回るような値ではなかった。（府環境保全課）
- この結果は今までの大阪府河川の底質と比べ特異なパターンであるが、追跡調査の結果はやはりコプラナーP C BのT E Qが大半を占めていたのか。（細見委員）
- 追跡調査結果は常時監視地点付近でダイオキシン類87pg-TEQ/gのうち37pg-TEQ/gと半分近くを占めている。（府環境保全課）
- 半分近くあるということはやはり、今まで検討してきた神崎川の低濃度汚染箇所とこの地点は異性体パターンが全く違うと思われるので注意深く見て行かなければならない。（細見委員）
- 今年度も引き続き追跡調査を行い、慎重に解析してまいりたい。（府環境保全課）

4. その他

●特になし

★一般傍聴からの発言受付 → 発言なし